

報告事項 1 第47期事業報告及び計算書類等の報告の件

(自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日)

I 第47期事業報告

はじめに

日本監査役協会は、昭和49年の設立以来、監査役等の活動をサポートする事業を行っており、現在の公益法人制度においても、これらの事業が公益に資する活動と認定され、平成23年に公益社団法人へ移行して以降、より一層、監査役等のサポート活動に邁進している。

当協会が行政庁から認定を受けている事業活動は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公益目的事業	
公1	監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
公2	監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業
公3	監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業
公4	監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業
その他事業 (収益事業等)	監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
法人管理	法人を運営するための管理業務

第1 当期の活動報告

第47期は、令和元年11月14日に開催した第46回定時会員総会において理事・監事全員の選任が行われ、新会長として選出された後藤敏文会長の下、理事47名及び監事3名の新体制において、事業計画に掲げた基本方針に則り、重点施策をはじめ、各種事業を行った。第47期の基本方針は以下のとおりである。

- 1 引き続き今後の企業統治改革の動きを注視するとともに、会社法改正、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters (KAM)）の導入、開示の充実、グループガバナンスの強化等、既に実施もしくは今後実施が見込まれる監査役等の実務に大きな影響のある施策につき、監査役等が円滑に対応できるよう支援を行う。
- 2 不祥事防止に向けた取り組みを強化し、その一環として監査役等が主導する三様監査における連携の深化に向けて調査・研究を行うとともに日本公認会計士協会及び日本内部監査協会との連携の強化を目指す。
- 3 近年の企業統治改革を通じた監査役等への期待の高まりを認識し、監査役等が期待に応えるための研修等の支援策を充実する。
- 4 企業統治において監査役が果たしている役割・機能・実務実態について国内外の理解を深めるため、メディアとの関係を深化させ、メディアを通じた情報発信を積極的に行う。また、関係諸団体との交流等を通じ、情報発信力の強化を図るとともに、意見交換等を通じ監査役等の役割及び機能につき投資家等の理解を促進する。

この基本方針に則り、3つの重点施策を掲げ、それぞれ以下のとおり実施した。

1 監査役制度等に関する研究及び提言（公1事業）

- ① 企業統治改革の動きに応じた提言
- ② 三様監査における連携の深化に向けた調査・研究
- ③ 学者・実務家による監査役制度等の基礎研究及び提言

委員会及び研究会の活動を中心に重点施策の実践を進め、前期に引き続き、会社法改正や監査人の監査基準の改訂など、一連の企業統治改革に関する動向について注視するとともに、「監査役等と内部監査部門との連携」に関するフォローアップ調査、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の導入に向けた実務支援、「企業集団における不祥事防止の監査」に関する提言の取りまとめ、「会社の健全なリスクテイクに対する監査等委員会の関与の在り方」に関する調査研究などに向けて検討を進めた。

また、対外的には、金融庁から公表された「監査基準の改訂について（公開草案）」に対する当協会意見の提出、監査法人等の監査の品質管理レビュー制度の改正に伴い、日本公認会計士協会（JICPA）から公表された監査基準委員会報告書260「監査役等とのコミュニケーション（公開草案）」に対する当協会意見の提出の是非を含めた検討、監査基準の国際動向を踏まえて、国際会計士倫理基準委員会（IESBA）から公表された「報酬及び非保証業務に係る倫理規定の改訂案（公開草案）」に対する当協会意見の提出を行った。

さらに、昨年に引き続き、役員等の構成の変化に関する「第20回インターネット・アンケート」を実施し、3つの機関設計の実態について調査結果を公表した。

2 研修活動の強化（公3事業）

- ① 会社法改正、KAMの導入、開示の充実、グループガバナンスの強化等、既に実施もしくは今後実施が見込まれる監査役等に大きな影響のある施策につき、実務指針等の作成・公表等による周知・支援
- ② 上記①及び企業統治改革の今後の方向を踏まえた監査役等の実務に関連する研修内容の充実
- ③ 監査役等の監査の実効性向上に向けた監査役等スタッフの実務に関連する監査役等スタッフ向け研修内容の充実
- ④ 中小規模会社監査役等向け研修内容の充実

会社法改正、KAMの導入、グループガバナンスの強化等、監査役等に大きな影響のある施策につき適宜取り上げ、また企業統治改革の今後の方向を踏まえ、監査役等の実務遂行に資するべく研修内容の充実を図り、研修講座を提供した。監査役等の職責に関する基本的な内容の講座に加え、グループ内部統制も含めた内部統制システムの法務・実務、不正会計や情報漏洩等の企業不祥事の事例分析や対応、そして労働法務に関するリスクマネジメントについての講座など、監査役等を取り巻く環境の変化に対応した実務的な研修講座も企画し実施した。監査役等スタッフ向けとしては実務関連の研修講座を開催し、また、中小規模会社監査役等向けや監査等委員会設置会社向けの各講演会を開催した。監査役就任前候補者向けとしては、前期に引き続き、「監査役等の心構えとコー

ポレートガバナンス」をテーマとした講演会を開催した。なお、本年3月以降、新型コロナウイルス感染症対応として、研修会や講演会等は会場での実開催を取り止め、動画配信方式にて開催した。

3 情報発信活動の強化（公2事業）

- ① メディアを通じた情報発信のさらなる強化並びに投資家等との意見交換の深化などによる、企業統治における監査役の役割・機能・実務実態について国内外の理解を求める活動の強化
- ② 国内外の関係諸団体（日本公認会計士協会、日本内部監査協会、日本経済団体連合会、日本取引所グループ、その他海外関係団体等）との交流促進による監査役制度への理解の強化

月刊監査役やホームページを通じて、監査実務の留意点等について周知に努めるとともに、対外的には、関係諸団体を通じて機関投資家等と監査役等との意見交換会を開催し、理解促進の機会を設けた。メディア対応に関しては、新聞社やテレビ局の論説委員・解説委員との懇談会の開催のほか、また報道関係者からの各種取材を通じ、監査役等の役割・機能について理解促進を図った。その他、第89回監査役全国会議においては、開催地である大阪での記者発表や、マスメディアに対して個別に開催案内を通知するなどして、積極的にメディアへの接触を図り、開催の周知と当日の来場を促進した。

また、他団体や出版社からの執筆の要請にも積極的に対応し、特に第47期は会長が交代したこともあり、会長による機関誌の巻頭言への積極的な寄稿を通じて監査役等の機能と役割についての周知に努めた。他方で、法務省・経済産業省局長、日本公認会計士協会会長、日本公認不正検査士協会理事長、財務会計基準機構理事長など、関係諸団体等の代表による月刊監査役の巻頭言（羅針盤）への寄稿をはじめ、関係諸団体等から公表された報告書等の解説の月刊監査役への寄稿など、関係諸団体との交流も促進してきた。

続いて、第47期に実施した主な事業活動について、事業区分ごとに報告する。

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
(公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	<p>1 監査制度に関する研究及び提言</p> <p>(1) 各種委員会を通じた研究及び取組課題の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会計監査の信頼性確保のための諸施策」等、企業統治改革の動向の把握と監査役等の観点からの分析及び提言 ・近時の企業統治改革を踏まえた監査役等の実務の在り方の研究 ・会計及び監査をめぐる国際動向の把握 ・企業集団の内部統制並びに監査及び監督に係る研究 <p>(2) 会計監査人、内部監査部門との連携の強化</p> <p>(3) 監査役スタッフ研究会報告書の活用強化</p> <p>(4) 監査制度に関する情報センターとしての機能強化</p>

第47期の委員会及び研究会活動について、監査法規委員会では、「監査役等と内部監査部門との連携」(平成29年1月公表)における4つの提言に基づき、会員各社の取り組みの実態についてアンケート調査を実施した。今後報告書として取りまとめ、公表する予定である。会計委員会では、「監査上の主要な検討事項(KAM)に関するQ&A集前・後編」の統合版を取りまとめ公表したほか、「監査上の主要な検討事項(KAM)」の本格適用に向けて早期適用会社を対象にフォローアップ調査を行った。今後報告書として取りまとめ、公表する予定である。ケース・スタディ委員会では、企業集団における不祥事分析と企業集団の監査体制に関するアンケート調査結果に基づき、提言について検討した。今後報告書として取りまとめ、公表する予定である。監査等委員会実務研究会では、「会社の健全なりスクテイクに対する監査等委員会の関与の在り方」をテーマに会員会社へのアンケート調査を実施し、各社のリスクテイクとアカウンタビリティ、監査等委員(会)の関与の現状を踏まえ、提言について検討した。今後報告書として取りまとめ、公表する予定である。対外発信については、「第1 当期の活動報告」を参照。

また、監査役スタッフ研究会(本部)の研究報告書については、令和元年9月に静岡県浜松市で開催した第41回監査役スタッフ全国会議において配付したほか、分科会において討議テーマとして取り上げ実務への浸透を図った。

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	<p>2-1 調査・情報収集活動</p> <p>(1) 監査役監査及び監査委員会監査に資する情報収集</p> <p>(2) 監査等委員会の監査等の職務に資する情報収集</p> <p>(3) 監査業務事例の収集</p> <p>(4) 企業不祥事例の収集</p> <p>(5) 不祥事未然防止のための監査の在り方の調査及び研究</p> <p>(6) 内部統制システムに係る監査の在り方の調査及び研究</p> <p>2-2 広報活動等</p> <p>(1) 国内外の関係諸団体、マスコミ関係者及び投資家等との交流を通じた監査役・監査委員会・監査等委員会の実務実態への理解促進活動</p> <p>(2) 監査関連情報誌「月刊監査役」を通じた監査役・監査委員会・監査等委員会制度及び監査実務等に関する幅広い情報提供</p> <p>(3) 委員会及び研究会等の成果物を広く一般に広報するための諸活動</p> <p>(4) 協会ホームページ等を通じた広報活動の拡充及び各種研修等の動画配信</p>

2-1 調査・情報収集活動

委員会及び研究会活動の一環として実施した各種アンケート調査（「1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業」参照）のほか、役員等の構成の変化などに関する第20回インターネット・アンケートを実施し、定点的な設問に加えて、本年限定で「有価証券報告書への監査役会の活動状況の開示（早期適用）」と「監査上の主要な検討事項（KAM）の早期適用」の2つのテーマについて設問を追加し、3つの機関設計別に調査結果を取りまとめ公表した。

2-2 広報活動等

関係諸団体に対する理解促進活動等は、重点施策「3 情報発信活動の強化」に記載のとおりである。

月刊監査役に関しては、「新任監査役のための法律入門講座」、「決算書の仕組みと経営分析の進め方講座」、「定時株主総会に向けた留意点」等の基本的な実務解説のほか、第47期は監査役等にとって関心の高い、「働き方改革」、「IPO」、「危機管理実務」をテーマとした連載を掲載した。また、新型コロナウイルス感染症拡大による環境変化に伴い、コロナ禍における対応についてもテーマごとに解説を掲載し、監査実務の参考に資するように努めた。

委員会報告書については、都度月刊監査役に掲載し、中でも特に関心の高い「監査上の主要な検討事項（KAM）に関するQ&A集」については、前編・後編ともに解説文を月刊監査役に掲載することで、更なる内容の理解を深められるよう努めた。また、他の情報誌に委員会報告書の解説文を担当事務局が寄稿するなど、

会員監査役等以外に対しても内容の周知を図った。

協会ホームページには前述の委員会報告書等の周知のほか、新型コロナウイルス感染症拡大以降は、研修会等を会場での開催から動画配信の運営形式に切り替えたことで、協会ホームページを有効活用した。

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

(公益目的事業／公3事業)

該当事業	講演会、研修会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	<p>3-1 研修会等の開催</p> <p>(1) 監査役等の資質向上のための体系的な研修会、講演会及び解説会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既実施もしくは実施が見込まれる企業統治改革に向けた施策及び今後の方向性を踏まえた実務的な研修会等の充実 ・監査等委員向け講演会等の内容の充実 ・非業務執行役員としての取締役及び監査役に関する取締役向け研修の提供 <p>(2) 監査役スタッフの機能向上のための体系的な研修会等の開催</p> <p>(3) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議の充実</p> <p>(4) インターネットを通じた動画配信及びDVD上映等による研修会等の参加対象の拡大</p> <p>3-2 中小規模会社監査に関する支援事業</p> <p>(1) 中小規模会社監査業務支援の継続的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小規模会社の「監査役監査基準」の手引書」及び「会計監査人非設置会社の監査役の会計監査マニュアル」等の普及 <p>(2) 中小規模会社監査役等向け講演会等の内容の充実</p>

3-1 研修会等の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため、本年3月以降の研修会等は全て動画配信方式で行った。研修会は25講座（実開催17講座、動画配信8講座）を開催、講演会は11講座（実開催7講座、動画配信4講座）を開催した。研修会は、法律、会計、リスクマネジメントの3分野の講座を中心としつつ、今期は特に「内部統制システムの監査」「不正会計」「労働法務」を意識してカリキュラムを体系的に企画した。講演会は、法律や会計などの分野にとらわれず監査役等の職務に広く関連する知識の習得を目的に「民法改正」「ハラスメント」「経済展望」などをテーマとして、有識者や関係各庁から講師を招き開催した。なお、動画による実施については、講師との双方向による臨場感がないとの意見もあったが、一方で遠方の会員の受講機会が確保できることや、時間や場所に制限されず反復して視聴できるとの評価も得た。

第89回監査役全国会議は、主題「企業不祥事防止に向けた監査役等の役割－高

まる期待に応えるために」で大阪市にて10月に開催したが、4月の第90回監査役全国会議（横浜市）は新型コロナウイルス感染症対応として開催を見送った。内容の一部として準備していたパネルディスカッションを協会会議室で実施、その内容を月刊監査役7月号に掲載した。

3-2 中小規模会社監査に関する支援事業

会計監査人を置いていない中小規模会社の会計監査業務を支援するため、平成25年1月刊行の「会計監査人非設置会社の監査役の会計監査マニュアル」の見直しを行い、本年1月にその改定版を公表した（月刊監査役1月臨時増刊号掲載）。また、同マニュアルに係る解説会を1月に実施し動画配信を行った。中小規模会社向けの講演会については、7月に動画を配信した。

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

(公益目的事業／公4事業)

該当事業	電話・HP問合せフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	4 監査制度・実務等に関する問合せへの対応事業 (1) 監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問合せに対する助言・回答等

会員及び非会員からの監査実務に関する質問・相談等に対して、常駐の実務経験のある相談員（監査役等経験者）及び事務局職員が回答している。相談内容に大きな変化はなく、各種の監査実務に関する事項、監査基準等に関する事項等が中心であった。

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

(その他事業（会員限定）／他1事業)

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	5 会員の監査活動支援 (1) 会員の情報交換・自己啓発の場の提供 ・実務部会及び情報交換会（新任監査役等情報交換会・会員情報交換会及び地区別情報交換会ほか）の活性化並びに情報提供の充実 ・監査等委員向けの情報提供及び情報交換の場の充実 (2) 会員からの相談対応 ・法律相談室、法的サポート相談室の活用促進 ・Net相談室の充実 (3) 役員人材バンクの充実 ・登録者への監査役等関連情報の提供の充実

(1) 会員の情報交換・自己啓発の場の提供

監査実務部会（計18部会）は毎月1回開催し、登録会員による監査業務実例等の発表、関連する情報交換、意見交換を行った。今期より一部の実務部会では、

外部の専門家による講演を実施し、監査実務に関する知識の習得に役立てた。情報交換会の活動としては、監査等委員同士の情報交換を主目的とした監査等委員会情報交換会、ベテラン監査役による監査役活動の実務に関する講義を新任監査役等が受講する形式である新任監査役等情報交換会、弁護士等が各地区で出張講演し、その講演内容をもとにグループ討議を開催する形式である地区別情報交換会（北海道、東北、新潟、静岡の4地区）がある。毎年それぞれが4回の活動を行っているが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、一部の情報交換会を中止とし、講演等を動画配信にて代替する等の対応を行うことで、いずれも所期の目的は達成した。

(2) 会員からの相談対応

月例相談室は35回（本部12回、関西12回、中部5回、九州6回）開催し、利用者数91名（本部34名、関西27名、中部15名、九州15名）であった。新型コロナウイルス感染症対応の外出自粛要請等もあり、第3、4四半期は利用者が前期比減少した。

Net相談室へは329件の相談が寄せられ、128件の回答を掲載した。その余の相談については、バックナンバーの紹介等により個別に対応し、Net相談室の検索機能の活用を促進した。昨春の新システム稼働により検索性が改善したことに加え、新型コロナウイルス感染症対応による事務局閉鎖の影響もあり、閲覧件数は前期比156%の63,825件となった。新型コロナウイルス感染症対応については、「コロナ」をキーワードとして検索できるよう対処するなどの工夫を行った。

(3) 役員人材バンクの充実

第47期末時点の役員人材バンク登録者数は809人（前期末比27人減）となっている。閲覧社数は延べ131社であり、新型コロナウイルス感染症対応のため4、5月の閲覧申込を中止したが、前期比9件減に留まり、3年連続130件超となった。閲覧された登録者数は延べ866人で、連絡先提供はその79%であった。就任内定の連絡があった人数は53人で、前期比10人増となった。

なお、例年8月開催の新型コロナウイルス感染症対応のため、登録者向けの報告会の開催は見送り、資料提供を行った。

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	<p>6 効率的かつ透明性の高い事務局運営と職員の働きがい向上に向けた制度の充実</p> <p>(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営</p> <p>(2) 公益法人としてバランスの取れた事業運営</p> <p>(3) 多様化する会員ニーズに対応するための効率的な事務局運営</p> <p>(4) 人材育成を見据えた人事制度の更なる充実</p> <p>(5) 新会員システムの効率的活用を促進するとともに、将来の改修に向けた積立等の準備を行う</p>

令和元年11月14日に、第46回定時会員総会を開催し、第46期事業報告及び計算書類等、第47期事業計画及び収支予算の報告、並びに理事・監事全員の選任（理事47名、監事3名）を行った。

理事会では、協会運営及び予算進捗状況、各委員会における検討状況等について議論を行った。また、常任理事会は、理事会前に開催し、理事会上程議題を中心に議論を行った。

監事会も、原則として理事会前に開催し、理事会議案や予算進捗状況に関する専務理事からの説明、会計監査人からの監査報告、所長ヒアリング等を行った。

支部幹事会は、各支部において四半期に1回開催し、専務理事から協会の運営状況の説明を行い、意見交換を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月以降、理事会等の開催方法については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（理事会の決議の省略）及び当協会定款第37条（決議の省略）に基づく理事会の決議省略の手続きやオンライン参加も含む会議開催、メールによる資料送付及び意見拝受の方法などにより実施した。

協会事務局運営の効率化にも取り組んだ。まず、令和元年5月に稼働した新会員管理システムにより、会員マイページから入会や登録修正、研修会の申込等が可能となり、また請求書の発行作業等もシステム化したが、当期はその運用が浸透してきたことから業務の効率化を図ることができた。会員管理システムについては、今後も、会員の要望や世の中の状況に合わせて、定期的な大幅な改修が必要となることが予想されることから、将来のシステム改修のためにシステム改修開発資産の積立を行っている。また、新型コロナウイルス感染症による外出自粛、在宅勤務の推進が呼びかけられる中、当協会事務局においても在宅勤務のための機器等の整備を急ピッチで進め、在宅勤務を中心とした勤務体制をとることができるようになった。同時に社内手続きのシステム化にも着手しており、より一層の効率化を推進していく所存である。さらに、人事制度を一層充実させ、職員の更なる意欲の向上・人材育成を図るため、コンサルタントを交えた人事制度改正に着手している。

【理事会の開催状況】

回数	日付	出席者
第208回	令和元年10月10日	理事32名、監事3名
第209回	令和元年11月14日	理事41名 監事3名
第210回	令和2年1月10日	理事43名 監事3名
第211回	令和2年4月28日	決議の省略手続
第212回	令和2年7月10日	理事40名 監事3名

【事務局体制】

（令和2年8月末現在）

専務理事・事務局長 大野 和人

常勤理事・事業部長 福嶋 繁之

本 部 29名

関西支部 8名

中部支部 5名

九州支部	3名
合計	45名

【各支部の活動状況】

1 関西支部

(1) 研修事業

当期は、上半期については年度計画に従い事業を遂行することができたものの、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症対応として、一部講座を延期・中止し、動画配信を利用したweb講座等を開催するなどの対応を図った。

研修会21講座（延べ35回）うち動画配信6回、講演会10講座（延べ10回）うち動画配信5回を開催した。

研修会では、法律、会計、リスクマネジメント等の講座を中心に開催し、とりわけ、リスクマネジメント講座では、モノ言う株主の抬頭を念頭に会社の有事における監査役等の対応や期待される役割をテーマとした講座や各種ハラスメント問題をテーマとした講座を開催し、好評を博した。主に6月株主総会で就任した新任監査役等を対象とした講座では、動画配信を利用したweb講座にて必要な知識習得の場の提供を行った。

講演会では、法律、会計、経済、経営といったテーマを取り上げるほか、緊急事態宣言中を中心に、期末監査、監査報告の作成、株主総会運営等における監査役等としての留意事項について緊急解説となる講演（無料動画）を4講座配信し、参考に供した。

(2) 実務部会等情報交換事業

監査実務部会（計12部会）をはじめ、地区別（中国・四国）・新任監査役等・監査等委員会・会員の各情報交換会が開催され、活発な会員相互の情報・意見交換が図られた。新型コロナウイルス感染症対応として一時休会を強いられたが、監査実務部会では、監査活動に関する実態アンケート（新型コロナウイルス対応の現状調査を含む）を実施するほか、席の間隔を十分に確保する等の対応を実施して開催した。

2 中部支部

(1) 研修事業

第1四半期及び第2四半期の令和2年2月下旬まで、年度計画に沿って法律、会計等の各講座研修会を開催したほか、幅広いテーマで講演会を開催した。

2月下旬以降、第3四半期及び第4四半期は、新型コロナウイルス感染症の影響から、研修会・講演会を中止した。

(2) 実務部会、情報交換会

第1四半期及び第2四半期令和2年2月下旬まで、年度計画に沿って活動を行った。

2月下旬以降、第3四半期及び第4四半期6月まで、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を中止した。

7月以降、実務部会の活動を再開し、3密を避けるレイアウトを基本に部会

を3グループに分け、新型コロナウイルス感染症の再拡大後は、原則オンラインにて開催している。

3 九州支部

(1) 研修事業

第1、第2四半期は年間計画に沿って法律、会計及びリスクマネジメントの各研修会講座を開催したほか、「健康経営」をテーマとした講演会や監査等委員会設置会社向け講演会を開催し好評を博した。一方で、第3四半期以降は、新型コロナウイルス感染症防止対応により開催予定だった研修会・講演会を中止し、本部及び関西支部による動画配信にて代替した。なお、第4四半期に新任監査役等向け講演会のみ実開催し、併せて動画配信を行った。

(2) 実務部会、情報交換会

第1、第2四半期については、年間計画に沿って実務部会をはじめとした各種会合を開催し、会員相互の情報交換、事務局による情報提供等を行ったが、第3四半期以降の全ての会合を中止した。実務部会では会合開催に代わり、開催予定だった小グループテーマや感染症対策の状況についてアンケート調査を実施し、その集計分析結果を配信した。また、オンラインによる会合の開催を開始したほか、代替の情報提供として感染症対策に関連する関係諸団体や各企業の動向、各種関連解説記事の紹介などを取りまとめた事務局情報を定期的に作成し実務部会会員を対象に配信を行い、一部は九州支部登録の全会員にも配信を行った。

第2 会員状況

	第44期 (H28.9～29.8)	第45期 (H29.9～30.8)	第46期 (H30.9～R1.8)	第47期 (R1.9～2.8)
入会数(社)	395	450	472	397
退会数(社)	215	204	214	275
増加数(社)	180	246	258	122
会員数(社)	6,502	6,748	7,006	7,128
うち法人(社)	(6,429)	(6,671)	(6,923)	(7,026)
うち個人(名)	(73)	(77)	(83)	(102)
登録監査役数(名)	8,308	8,581	8,840	8,937
前期比増減(名)	207	273	259	97

第46期に引き続き、第47期も令和2年2月までは会員数の増加傾向が続いたが、新型コロナウイルスの影響で3月～6月は入会が減少し、退会が増加したため会員数が減少することとなった。しかしながら、7月～8月は再び入会が増加し、最終的には、会員数は前期比122社増の7,128社、登録監査役数は8,937名(前期比97名増)となった。新型コロナウイルスの影響を受けた中でも最終的には会員数増加に転じたのは、企業統治における監査役等への期待と責任の大きさを反映したものと考えられ、当協会の活動に対する期待の高まりが感じられる。

第3 財務状況

1 当協会の財産の状況

当協会では、長年にわたる会員数の増加や研修会等の参加者の増加により事業の財源は安定的に推移してきたところである。これらの財源は、事業活動の充実や拡大に充当するとともに、システム設備をはじめ、将来に向けた円滑な協会運営のための資金積立を行ってきた。また、会員の入退会の動向は、リーマンショック後の会員減少のように景気の影響を受けることや、昨今の新型コロナウイルス感染症など様々な要因の影響を受けるため、当協会の重要な財源である受取入会金や受取会費といった会費関連収入は大きく変動する恐れがある。これらのリスクに備えて、財源の一部を継続的に留保している。加えて、職員の退職金支出や研修会施設の購入に備える資産積立を行い、特定資産は合計1,023百万円を計上している。この結果、資産合計は2,008百万円、負債合計は375百万円となり、正味財産額は1,633百万円となっている。

2 当期の正味財産増減の状況

令和2年2月頃までは、順調に会員数増加が続き、また、各事業活動も順調に実施しており、収益・費用とも概ね予定どおりの進捗状況であった。ところが、3月頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月開催予定の監査役全国会議の中止、研修会の会場での開催の中止など、当初予定していた各種事業の中止・縮小を余儀なくされたところである。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に起因する経済活動の停滞は、入会会員の減少、退会会員の増加という事態をもたらした。当期の収益が大きく減少することとなった。このような苦しい状況ではあったが、研修会等の動画配信やオンライン会議の実施などにより、新たな方式による事業活動を模索・実現していったことから、研修会受講料収益等は前期の約67%の収益を確保することができた。入会会員数についても緊急事態宣言解除後の7月頃からは回復の兆しをみせ、最終的に、会員数の増加傾向は鈍化したものの、会員数は増加した。その結果、収益は前期より165百万円減少となる1,142百万円となった。

費用についても、3月以降の研修会等の動画配信への切り替え、4月の監査役全国会議の中止により、一部、会場のキャンセル料は発生したものの会議運営費等が大きく減少した。また、監査役全国会議の機会を利用して予定していた広報活動が実施できず、広報活動費が減少した。さらに委員会活動等についても原則オンラインにより実施したことにより、これらにかかる費用も減少した。一方、近年進めてきた事務局のITインフラ整備や在宅勤務への対応によりシステム保守・支援費が前期より大きく増加した。その結果、費用は、前期から96百万円減少となる1,239百万円となった。

以上より、当期の正味財産増減額はマイナス96百万円となり、前期から69百万円の減少となった。

3 今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の拡大状況や景気の状態など、不透明な状況が続く中、会員増加率は減少傾向にあるものの会員数は増加を維持しており、今後もその傾向

が続き、受取会費等の会費関連収入は増加していくものと思われる。また、当協会の主な事業であるセミナー事業等については、会場における開催から、動画配信やオンラインの活用にシフトすることで、セミナー開催会場費の負担軽減と新たな事業実施にかかる費用の負担増が相まって、全体としては、収益費用のバランスを維持した事業運営が可能であると考えている。

加えて、質の高い業務を実現するための事務局体制の再構築に向けて、外部専門家の活用やシステム化など効率化のための投資を予定している。

引き続き、予算進捗状況を適切に把握しながら健全な財務状況を維持するよう努めていく。

第4 役員

1 第47期役員名簿

役職名	氏名	会社名	事業担当
会長	後藤 敏文	三菱重工業(株)	
副会長	中村 豊明*	(株)日立製作所	会計委員会委員長
副会長	藤井 秀則	東海旅客鉄道(株)	監査役全国会議プロジェクト委員会委員長
副会長	井手 明子	日本電信電話(株)	広報政策推進会議議長 監査役全国会議プロジェクト委員会委員
副会長	三輪 隆	近鉄グループホールディングス(株)	
副会長	森 正三	東京海上ホールディングス(株)	監査法規委員会委員長
常任理事	長嶋 由紀子	(株)リクルートホールディングス	広報政策推進会議 委員
常任理事	大島 忠	(株)インティメート・マージャー	監査法規委員会委員
常任理事	美濃口 真琴	(株)日本取引所グループ	監査法規委員会委員
常任理事	宗 司 ゆかり	(株) L I T A L I C O	監査等委員会実務研究会委員
常任理事	富樫 洋一郎	味の素(株)	監査法規委員会委員
常任理事	井上 篤彦	(株)三井住友フィナンシャルグループ	
常任理事	内野 州馬	三菱商事(株)	ケース・スタディ委員会委員長
常任理事	加藤 治彦	トヨタ自動車(株)	
常任理事	亀井 英次	九州電力(株)	
常任理事	栗原 克己	(株)リコー	
常任理事	富永 俊秀	パナソニック(株)	
常任理事	長濱 守信	第一生命ホールディングス(株)	監査等委員会実務研究会幹事
常任理事	松野 正人	日本製鉄(株)	
理事	尾崎 一義	日本商業開発(株)	
理事	松尾 壽	システム機工(株)	
理事	山崎 滋	ユナイテッド(株)	広報政策推進会議 委員
理事	近藤 喜一郎	オムロン(株)	監査役全国会議プロジェクト委員会委員
理事	塩 飽 利 男	(株)キリン堂ホールディングス	
理事	畝川 寛	中国電力(株)	
理事	土屋 裕一	日本ユピカ(株)	
理事	斉藤 晴信	C R O C O (株)	
理事	佐藤 桂一	中日本興業(株)	広報政策推進会議 委員
理事	飯塚 康広	東洋紡(株)	

役職名	氏名	会社名	事業担当
理事	飯野健司	三井不動産(株)	監査役全国会議プロジェクト委員会委員
理事	久我英一	九州旅客鉄道(株)	
理事	瀧本峰男	北海道旅客鉄道(株)	
理事	藤居勝也	花王(株)	
理事	阿部由里	(株)カヤック	
理事	荒井英昭	東京ガス(株)	
理事	伊藤彰浩	キリンホールディングス(株)	
理事	宇野晶子	(株)資生堂	監査役全国会議プロジェクト委員会委員
理事	景山和憲	(株)博報堂DYホールディングス	広報政策推進会議委員
理事	佐藤宏明	キヤノン(株)	
理事	瀧口敬二	東日本旅客鉄道(株)	
理事	寺田修一	中部電力(株)	
理事	永井健藏	(株)ZUU	ケース・スタディ委員会委員
理事	花岡幸子	(株)大和証券グループ本社	ケース・スタディ委員会委員
理事	藤原敏正	大阪ガス(株)	監査法規委員会委員
理事	松田昌樹	トラスコ中山(株)	会計委員会委員
専務理事	大野和人	(公社)日本監査役協会	
常勤理事	福嶋繁之	(公社)日本監査役協会	
監事	岡田憲治	サムシングホールディングス(株)	
監事	竹ノ内孝子	(株)TDS	
監事	井上春樹	プルデンシャル生命保険(株)	

(注1) 会社名は、令和元年11月14日現在のものである。

(注2) 上記表中の※印の中村豊明氏は令和2年6月30日付で辞任。

2 第47期最高顧問・顧問名簿

役職名	氏名	在任時の会社名
最高顧問	岡田 譲治	三井物産(株)
顧問	玉井 孝明	東京海上ホールディングス(株)
顧問	黒川 康	J F E スチール(株)
顧問	安原 裕文	パナソニック(株)
顧問	竹内 豊	日本製鉄(株)
顧問	永田 雅仁	(公社) 日本監査役協会 専務理事